

領事出張サービスのご案内

当館では遠隔地にお住まいの皆様への行政サービスの一環として、来年（2023年）1月28日（土）にルイジアナ州ニューオーリンズにおいて領事出張サービスを実施します。是非この機会をご利用ください。なお、未だ各地でコロナ感染が続いている状況にあるため、利用者及び当館職員への感染防止の観点から、今回の領事出張サービスは、下記3. の要領でサービス内容を限定し実施をします。ご理解ご了承ください。

1. 実施日時

2023年1月28日（土） 午前8時30分～午前11時30分まで

2. 会場

会場：Home2 Suites by Hilton Kenner New Orleans Airport

住所：1112 Veteran Memorial Blvd, Kenner, LA, 70062 ([地図](#))

3. 実施要領

新型コロナウイルス感染防止による混雑緩和のため、予約制でサービスを実施します（30分間隔で予約を取り実施）。またサービス内容は、下記3つの業務に限定し行います。

(1) 日本パスポートの交付

(2) 在留証明書、署名証明書、旅券所持証明書の交付

(3) 在外選挙人登録申請の受付（ただし、特例措置の利用が困難な方のみ）

※上記以外の領事手続きは、郵送による申請・交付が可能なため、今回の領事出張サービスでは実施いたしません。

4. 申し込み要領

領事出張サービスを希望する方は、**2023年1月16日（月）【必着】まで**に、必要書類と共に「領事出張サービス予約申込書」を下記住所の当館各担当まで郵送でお送りください。なお、申込みをされない方は、領事出張サービスを受けることができませんので、ご注意ください。

申込みをされた方には、領事出張サービス実施日の2日前までに当日の予約（来場）時間等の詳細をEメールでご案内します。なお、万一、当館より連絡が無い場合は、お手数ですが当館（615）340-4300（パスポート：内線153、各種証明・在外選挙：内線152）にお問い合わせ下さい。

【送付先】

住所: 1801 West End Avenue, Suite 900, Nashville, TN 37203

宛名: Consulate-General of Japan

Consular Section(※)

日本パスポートを希望の方は(※)に日本語で「パスポート」と記入してください。

証明書を希望の方は(※)に日本語で「証明書」と記入してください。

在外選挙登録を希望の方は(※)に日本語で「在外選挙」と記入してください。

ご不明な点は、下記までご連絡ください。

代表電話番号: (615) 340-4300

パスポートに関して 内線 153 con2@nv.mofa.go.jp

証明・在外選挙に関して 内線 152 con1@nv.mofa.go.jp

(月～金の 8 時 30 分～12 時 30 分/ 13 時 30 分～17 時 15 分(土、日、祝日を除く))

(1) パスポートの交付を希望の方

【パスポート申請対象者】

- ・現在お持ちのパスポートの有効期間満了日が1年未満の方。
- ・パスポートが既に失効している方。
- ・米国で出生し、パスポートをまだ取得していない方。
- ・パスポートの記載事項に変更があり、新規に取得したい方。

【必要書類】

下記の必要書類を**2023年1月16日(月)【必着】まで**に当館まで送付してください。

なお、郵送に伴う紛失・盗難・破損についての責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

① [領事出張サービス予約申込書](#)

② [パスポート発給申請書](#)

③ 顔写真 1 枚(縦 4. 5cm × 横 3. 5cm。無帽、無背景、正面向きのもの)

④ 戸籍謄(抄)本(6ヶ月以内発行のもの)

※パスポートの人定記載面に変更がなく有効期限内の更新の場合は不要です。

⑤ 既にパスポートをお持ちの方はパスポートの写し

⑥ 米国の滞在資格証明(グリーンカード又は査証等)の写し

※上記⑤、⑥は紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください。

※上記⑤、⑥の写しは拡大、縮小せず、原寸大でお願いします。

【手数料】

10年用:148米ドル、5年用:102米ドル、12歳未満:56米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとなりますので、お釣りの無いようご用意をお願いします。

パスポート(旅券)発給申請書のダウンロード先は、[こちら](#)です。レターサイズによる印刷も使用可能です、レターサイズで印刷する場合は印刷設定を変更していただく必要があります。詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

このページの5Q4にレターサイズで印刷する場合の設定方法が記載しております。パスポート(旅券)発給申請書がダウンロードできない場合は、当館に請求も可能です。請求される場合は、[パスポート申請書の請求シート](#)を作成し、以下2点を同封の上、請求ください。当館よりパスポート(旅券)発給申請書及び案内書を送付します。

* 切手 (forever stamp 3枚)

* 送付先宛名ラベル

(2) 在留証明書、署名証明書、旅券所持証明書の交付を希望の方

下記の必要書類を**2023年1月16日(月)【必着】まで**に当館まで送付してください。

なお、郵送に伴う紛失・盗難・破損についての責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(ア) 在留証明書を希望の方

【必要書類】

① [領事出張サービス予約申込書](#)

② [証明書発給申請書](#) 【形式1:本人用】、又は【形式2:本人及び同居家族用、過去の住所の証明】

③ 有効な日本のパスポートの写し

④ 住所証明書類(米国運転免許証等)の写し

⑤ 米国の滞在資格証明(グリーンカード、査証等)の写し

⑥ 年金受給で在留証明書を希望の方は、年金事務所からの現況はがきの写し

※上記③～⑥は紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください。

※上記③～⑥の写しは拡大、縮小せず、原寸大をお願いします。

【手数料】

1通につき、11米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとな

りますので、お釣りの無いようご用意をお願いします。

(イ)署名(および拇印)証明を希望の方

【必要書類】

①領事出張サービス予約申込書

②証明書発給申請書

③署名する文書をお持ちの方は、右文書のオリジナル

④有効な日本のパスポートの写し

⑤米国の滞在資格証明(グリーンカード、査証等)の写し

※上記④、⑤は紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください

※上記④、⑤の写しは拡大、縮小せず、原寸大をお願いします。

<ご注意>

- ・署名する文書への署名や拇印は、申請人ご本人が当日会場において行っていただきます。すでに署名や拇印がされている文書の証明はできませんので、申請の時点では、文書に署名や拇印はせずに空欄のまま郵送してください。
- ・署名すべき文書が特にない場合には、当館が用紙した書式(単独型)にて署名証明を作成します。
- ・署名する文書を当館に送付される際には、紛失防止のため FedEx などの配達証明付き郵便をご利用ください。

【手数料】

1通につき、16米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとなりますので、お釣りの無いようご用意をお願いします。

(ウ)旅券所持証明を希望の方

【必要書類】

①領事出張サービス予約申込書

②証明書発給申請書

③有効な日本のパスポートの写し

④米国の滞在資格証明(グリーンカード、査証等)の写し

※上記③、④は紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください

※上記③、④の写しは拡大、縮小せず、原寸大をお願いします。

<代理人に交付を希望の方>

申請人本人の来場が困難で代理人に交付を希望する方は、上記4つの書類の他に下記の3つの書類もあわせて送付してください。書類不備の場合、代理人への交付

はできませんので、ご注意ください。

- ① [委任状](#) (申請人が未成年者の場合は不要)
 - ② 代理人の有効な日本のパスポートの写し
 - ③ 代理人と申請人との関係を証明する書類 (戸籍謄本 (又は全部事項証明))
- ※ 米国ビザをお持ちの方で、同ビザの注釈欄 (Annotation) の PA: Primary Applicant に申請者本人の氏名が記されている場合には、代理人と申請人との関係を証明する書類は不要です。

【手数料】

1通につき、19米ドル

手数料は領事出張サービス当日にお支払いいただきます。お支払いは現金のみとなりますので、お釣りの無いようご用意をお願いします。

(3) 在外選挙人登録申請を希望の方

本年4月1日より、遠隔地にお住まいの方には、在外選挙人登録申請の際の本人出頭を免除する[特例措置](#)を行っています。事前に申請書類等を郵送又は電子メールで当館に送付後、ビデオ通話を通じて本人確認及び事前に送付された申請書類等の原本確認を行うことにより、当館に来館せず在外選挙人登録申請ができます。是非、[特例措置](#)をご利用ください。

なお、[特例措置](#)の利用が難しく出張サービスの際に申請手続きを希望の方は、下記の必要書類を**2023年1月16日(月)【必着】**までに当館まで送付してください。なお、郵送に伴う紛失・盗難・破損についての責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【申請要件】 ※申請者は下記2つの要件を満たしている必要があります。

- ・満18歳以上で日本国籍を持っている方
- ・日本を出国する際に最終住所地の市区町村役場において転出届を提出し、ナッシュビル総領事館管轄域内(アーカンソー、ケンタッキー、テネシー、ミシシッピ、ルイジアナの各州)に3ヶ月以上住んでいる方。

【必要書類】

- ① [領事出張サービス予約申込書](#)
- ② [在外選挙人登録申請書](#) (オリジナル)
- ③ 有効な日本のパスポートの写し
- ④ 米国の滞在資格証明 (グリーンカード又は査証等) の写し

⑤3ヶ月以上前に発行された現住所を証明できる書類(運転免許証等)の写し

※上記③～⑤は紛失・悪用防止のためオリジナルは郵送しないでください

※上記③～⑤の写しは拡大、縮小せず、原寸大をお願いします。